

# 令和2年第11回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年11月19日  
午後2時32分～午後4時04分  
場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） それでは、定刻を少し回ってしまいましたが、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。なお、本日は定例会終了後に傍聴の皆様との懇談を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが会議に入ります。

日程2、前回会議録の署名承認につきましては既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、3番、石川委員、4番、氏井委員のお二方ということでよろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

師走がもう目前の時期となりまして、先週は、朝晩の冷え込みが厳しい日が続いておりましたが、今週に入ってからは、特にこのところは、朝晩の冷え込みが緩みまして、日中もポカポカ陽気の日が続いております。しかし、冬はもうそこまで、確実に近づいてきているところであります。

この時期、例年ですとインフルエンザ様疾患による学級閉鎖の報告が入り始める頃でありまして、昨年は11月16日に、初めての学級閉鎖の報告がございました。今年もこれから、インフルエンザ様疾患の流行が心配されますが、何といても新型コロナウイルス感染症が心配されます。改めて、皆が感染症対策を徹底して、コロナウイルスにもインフルエンザにも罹患しないよう、緩むことなく、新たな生活様式の中で対応していかなければならないと考えております。

さて、小中学校では、8月24日に始まりました長い2学期であります。残すところ1カ月ほどとなりました。本年度は、コロナ禍であるがゆえの特別な対応の連続で、教職員にも相当な負荷がかかってきたことと思います。これまでの対応に感謝をしたいと思っております。

ここに来て第3波の兆候が顕著となってきておりまして、昨日は、東京都で過去最多となる493人の陽性者が確認され、本日は500人超えの見通しとの報道があるなど、さらなる感染拡大が心配されるところであります。本日の副校長会において、ここでもう一度、気を引き締め直して、感染防止対策に緩まぬ対応をするよう、また、コロナ禍も長くなっておりますので、子どもたちへの影響も心配されることから、より一層、子どもたちに寄り添って心の声を聞くことに努めていただきたいと、これを各教職員にも伝えほしい旨、話したところであります。

次に、小学校6年生、中学校3年生の市内ホテルでの宿泊行事についてであります。10月26日、27日に、トップバッターの拝島第三小学校が、10月29日、30日には、つつじが丘小学校、11月18日、19日に富士見丘小学校、11月19日、20日に成隣小学校、そして、昨日から本日にかけて田中小学校の順に、それぞれ無事に実施をされております。子どもたちの良い思い出作りのためにと、ホテル側の対応も、本当に手厚くしていただいております。大変ありがたく思っておりますし、ゴルフ、テニス、クライミング、ラグビーと、昭和の森にあるスポーツ施設にも全面的に御協力をいただき、子どもたちが普段できない体験をさせていただくなど、本当に心のこもった御対応をいただいております。大変感謝いたしております。また、ホテルでのテーブルマナーの経験や、子どもたちと先生

方が一生懸命考えたお楽しみのレクリエーションなどでも、本当によい経験、よい思い出がくれたのではないかと考えております。

11月30日、12月1日には、中神小学校が、その後12月には、残る7小学校で実施がされる予定でございまして、中学校6校につきましては、3月に実施の運びとなっておりますが、全ての学校で無事に実施をされるようお願いしているところであります。

最後に、令和2年第4回市議会定例会についてであります。会期は、11月30日の初日から、12月16日の最終日まで、17日間の予定で開催されます。一般質問、補正予算審査の結果など、次月以降の教育委員会定例会にて、御報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日、私からは、以上であります。

なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては、資料のとおり、8件となっております。

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見などございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入ります。本日は議案が1件、協議事項が1件、説明のある報告事項が3件、資料配付のみの報告事項が3件となっております。それでは初めに議案第30号「令和3年度昭島市立学校における教育課程編成基準について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 議案第30号「令和3年度昭島市立学校における教育課程編成基準」につきましては、「昭島市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、令和3年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため提案するものでございます。

別紙、3ページを御覧ください。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点から留意するべき点を3点示しました。また、学校の教育目標を達成するための基本方針については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ「第2次昭島市教育振興基本計画」に示されている各4つのプランの事項に沿って示しました。教育目標を達成するための基本方針を具現化する内容として位置付けるべき主な指導事項について変更した主な点を説明いたします。

まず、「プラン1 確かな学力の定着」の(1)ICTの活用について説明いたします。来年度、GIGAスクール構想により児童・生徒一人ひとりに一台の端末が導入されることから、学校教育におけるICTの活用をより一層推進するために「昭島市教育委員会ICT活用マニュアル(仮)」を作成する予定です。このことを踏まえ、各学校における「昭島市教育委員会ICT活用マニュアル(仮)」の効果的な活用について示しました。

次に4ページを御覧ください。「プラン2 豊かな心の醸成」の(2)について説明いたします。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校教育において児童・生徒が相互に関わり合い、活動する時間が減少しております。各学校では、授業等において感染症対策を踏まえた活動形態の工夫を行っておりますが、今後も継続して行っていく必要があります。そのため、このことを踏まえ

ながら、「特別活動等を活用した、計画的・発展的な児童・生徒相互の関わり合いの推進」について示しました。

次に、「プラン3 健やかな体の育成」の(1)について説明いたします。現在、各学校では昭島市教育委員会が作成した「元気アップガイドブック」を活用して運動習慣と生活習慣の改善から体力向上の取組を行っているところです。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校等により児童・生徒の体力が大きく低下していることに加え、生活習慣への影響も見受けられます。このことから各学校では特に、健全な生活習慣の育成に重点的に取り組んでおりますが、今後も継続して行っていく必要があります。このことを踏まえ、「グッドモーニング 60分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成について示しました。

次に、5ページを御覧ください。「プラン4 輝く未来に向かって」の(2)について説明いたします。新学習指導要領では、キャリア教育充実の観点から特別活動を軸としたキャリア・パスポートの効果的な活用が求められております。このことを踏まえ、キャリア・パスポートの活用による、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進について示しました。

なお、5ページ、6ページには授業時数等の扱い方、具体的な留意事項について記載しております。

以上、簡単ではございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします

○教育長（山下秀男） 議案第30号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） 何点かお伺いしたい点がございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目といたしまして、昭島市教育委員会 ICT活用マニュアルというものをこれから作成されるということなんですけれども、これは、範囲としてはどういったねらいでどのくらいの範囲の内容なのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それに関連して、(2)に個に応じた指導を充実させるというねらいがありますけれども、それで例えば読み書きに少し困難があるような、障害があるようなお子さんの場合には、こういった ICT デジタル機器を使うことで、それがサポートされるといったことが研究されていると思うんですけれども、そういった例えば読み上げ機能のついたタブレットで、読み上げ機能を授業中に使ってもいいとか、あと拡大鏡みたいなもので読みにくいお子さんはそれで読めるようにできるとか、あと板書することにとっても困難がある場合は、授業中でもそういう写真を撮ってノートがわりに写真を撮ってもいいとか、そういった柔軟な対応をするところまで、こういった ICT 活用マニュアルの中には含まれてくるのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

まずはその点だけお願いします。

○指導主事（水谷延広） 今御質問いただきました ICT 活用マニュアルについては、これから作成をしていくというところでその内容については今検討をしているところ

なんですけれども、ねらいとしては、昭島市教育委員会としてこの ICT 機器をどのように授業と、あとその他学校生活で活用してもらおうかというところのねらい、こういったことで活用してもらいたいと。文部科学省のほうから ICT を効果的に活用して、主体的、対話的で深い学びの実現のために、そういった一つのツールとしてまず使っていくんだと。そのあと、今度は具体的に授業の前にこういった準備が必要ですねとか、あるいはこういったソフトが入ってくるので、例えば授業のこの場面ではこういったものが使えますとか、あと授業のまとめにおいてはこういうふうにして ICT を活用すると効果的ですよみたいな、できれば具体的な事例なんかも入れながら示していけるといいかなと、そういうふうには考えております。

それから、2点目につきましては個に応じた指導ということで、これまでも各学校で取り組んでいる部分もございますが、今後この ICT が入ることによって、例えば板書が難しい子については、画面に教師の書いた板書が映し出されたりとか、あるいは教科書の内容についてクリックして拡大してそこが読みやすくなるとかそういった機能もありますので、より推進されていくと思いますし、当然、昭島市教育委員会としてもそういったことをどんどん促進させていくということは重要だと考えておりますので、より、今まで以上にさらに効果的に ICT を活用していきたいというふうに考えています。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。そうしますと、そういった個に対応してのそういった ICT 機器の活用方法などもこのマニュアルの中には含まれてくるというふうに認識していればよろしいですか。

○指導主事（水谷延広） そのような視点も踏まえて、この活用マニュアルには入れていきたいと思います。

○委員（紅林由紀子） ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） これは基本的な基本方針ということでございますけれども、先ほど来、いろいろ説明をいただきましたけれども、コロナというものをもうちょっと考えてみたいと思ったんですが、この文面の中にコロナという言葉は、最後の3番かな、3番のところの学校公開というところでコロナという言葉が載っているだけでほかには全然載っていないんですけれども、今説明をいただきましたけれども、それぞれのコロナ禍に対応する意味で変更しているというお話がいろいろありましたけど、やっぱりどこかに来年も当然、コロナ禍って、それは早く収束してほしいとは思っていますけれども、実際問題としては、3月、4月、5月あるんじゃないかなということを想定しますと、どこかにやっぱりコロナから身を守る、あるいは感染症から身を守る、教育の推進とかいうふうなものを一括してどこかへきちんと載せておく必要があるんじゃないのかなというふうに感じました。基本的なものですからそこまでやる必要はないのかと言われればそうかとも思

うんですけれども、どこかやっぱり、例えばプラン3の健やかな体の育成という下のところに、避難訓練とかセーフティ教室の実施とか、そういう安全教育の推進、あるいは防災ノートを活用した防災教育の推進とかいうふうなものがあるわけですので、こんなところでもいいかなと思うし、また、最後のほうの具体的な留意事項というふうなものの中に、コロナを含めた感染症対策についてももう少し学校で取り組む姿勢を強化するとか、何かそういう文言をどこかに入れておくと、読んだ者が安心というか、保護者の皆さん、子どもたちもそうですけれども安心するのかなと思った次第ですけれども、いかがでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） 御指摘ありがとうございます。東京都教育委員会の教育課程に係る編成のところについては、特段コロナに関するお話というのは入っておりませんでした。今、委員のおっしゃるところで今の時代においてこういった背景を元にしながら教育課程を編成していくことの重要性ということは感じるころはあるんですけれども、今出される新学習指導要領ではそういった言葉は特段入ってはきていないと。本市では「新型コロナウイルス感染症予防に向けた学校の対応について」ということで、各学校にそういった基本的方針について第10版、今度12月4日に第11版を出して基本的な教育の進め方についてお知らせしているところです。ですから、そちらのほうで新型コロナに関する細かな対応等について、しかも教育の内容等も含めてなんですけれども進めていければいいなと思っているところで、あとは他の自治体の教育課程の編成の状況等に鑑みながら、そういったコロナのことも敢えて出しているかどうかを調べながら検討をしていけたらなと思っております。ただ何もしていないというわけではないということはお伝えしておきます。

○委員（白川宗昭） よくわかっておりますけれども、第11版といったんですか今。基本的な方針というふうにおっしゃっていましたが、出ているわけですよね。そういうものをより一層、実現に向けて努力していくとか、そういう文言でいいんじゃないかと思うんですよ。やっていることはわかっていますけど。そういうものを入れておいたほうが私はいんじゃないかなと思った次第ですけれども、いかがでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） 先ほどもお話しさせていただいたように、他地区の状況も見ながら白川委員のお話もあったところも含めて、前向きに検討できたらなと思います。

○委員（白川宗昭） 今の本当に今日的な問題だからこそ、そういうものを取り上げていくというのもすごく私は大事なことなんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ一つ、よろしく御検討いただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。

○委員（氏井初枝） プラン4、輝く未来に向かってという(2)のオリンピック・パラリンピック教育の推進についてお尋ねいたします。

コロナ禍の中において開催がどうなるかわからないという部分も、正直言って秘めている分野だと思うんですね。万一やらないということになってもグローバルな人材育成ということには、そういうのはあったと、予定されていたということで人材育成にはつながるといふふうに考えていますが、6ページの具体的な留意事項の中で、「オリンピック・パラリンピック教育に関しては年間指導計画に基づいて全学年35時間以上実施する」と書いてございますよね。学校はすごく多忙の中で、しかもコロナ禍でいろいろ厳しくなっている状況の中で、年間35時間以上というのはかなりウエイトが大きいかなというふうに感じるんですけども、万一それをやらなくなった場合、中止になった場合なんかはそこら辺はどうなるのか、やらなくてもグローバルな人材育成ということに関して全くなくなるわけじゃなくて関連のあることですから、意味がないとは思わないんですけども、そこら辺がどうなるのかなというのちょっと感じております。

あと同じく、輝く未来に向かってのところ、キャリア・パスポートってすみません、ちょっとあまり私にとっては聞き慣れない言葉なので、キャリア・パスポートという事について教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○指導主事（水谷延広） オリンピック・パラリンピック教育につきましては、今のところはオリンピック・パラリンピックが来年度開催予定で、継続してそのオリパラ教育についても行っていくということで、今考えているところですが、年間35時間以上ということを実施するというふうに今ここでは定めております。これにつきましては、オリンピック・パラリンピックが実際開催されるかどうかというところはあるかと思うんですけども、実際にオリパラが終わったあとも、これをレガシーとして残していくと、それは、例えば今、委員がおっしゃったようにグローバルな生き方、人材を育成したりとか、あるいは自国の文化を尊重したりとかそういったオリパラ教育を通して培ったいろいろな知識とか経験をオリパラ以降も継続して行っていくということも含めておりますので、いろいろな状況によるかとは思いますが、できる限りオリパラ教育については開催する、しないはわからないところではあるんですが、各教科の中で35時間できるようにできる限りやっていくという方向で、ただ状況によっては結果的に35時間できなかったということもあり得るかもしれないんですけども、今のところは各教科においてオリンピック・パラリンピックがあると想定でやっていくと、それをオリパラ以降もそこで行われた競技についてまた各学校のレガシーとしてオリンピック・パラリンピック以降もやっていくという状況です。

だから、今のところは特にこの時間数について減らすとかいうようなことは考えておりませんが、ただ、状況によっては、場合によっては35時間実施することが難しくなる状況もあるかなとは思っています。

それからキャリア・パスポートにつきましては、輝く未来の所に入っておりますけれども、これについては新学習指導要領の特別活動の中のキャリア教育の充実という部分で、その一人ひとりの生活の目標を立てて振り返って、一人ひとり

が将来に向けて自己実現に向けて、キャリアの形成に対して意識を高めていくと。そのキャリア・パスポートというポートフォリオというんですかね、最初にこういった目標を立てましたとそのためじゃあ自分がその目標を実現するために何をしていきますかとか、今度、学期の終わりにはじゃあその目標を達成するために自分ができたことは何なのか、振り返ってみようとかいう感じで、それをしかも小中高校まで含めて12年間を通してやっていくと。そのポートフォリオは紙なので、それは蓄積されていくと。それを振り返りながら自分がどういうふうにキャリアをつけていったか、成長していったかというところを振り返っていくという、そういうものになっています。これをこの輝く未来の所に位置づけて、キャリア教育の中心になる、振り返って自分自身を見つめて次のキャリアに向かってやっていく、中心に据えていくということが大事であるというふうに考えておりますので、ここに今回位置づけて示させていただいたというところです。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。ということは、キャリア・パスポートというのも既に小学生も中学生もポートフォリオをつくり始めているという考えでよろしいわけですね。

○指導主事（水谷延広） そうですね、各学校で、今のものを各学校で実態に応じてつくってもらっているところです。来年度につきましては、市で統一した様式ということで小学校版、中学校版ということで示させていただいて、それを全校で使っていくということで決定しております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、今のキャリア・パスポートに関連した質問になるんですけども、そのものが一体どういうものかというイメージはわかりました。ただ、こういうのって前向きなお子さんにとってはいいんですけども、そういうものが結構設定しにくいお子さんって必ずいて、そうすると、本当に書くのも大変だし、書いて、そしてそのあと、その振り返りをするのも大変みたいなことに結構なるケースが、ちょっと周りでも見受けられたりするんですけども、具体的にそれを助けるために、その子たちがそういうことを書きやすくなるというか、見つけやすくなるような何か手立てだとか、そういった教育の中身みたいなことは何か授業の中でどんなことをしていけばいいというふうにお考え、各学校で考えられると思うんですけども、どんなことをされるのかなということをちょっとお聞かせいただきたいと思います。ここの中に、「一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進」と書いてあって、この活動の推進というのはこれに関連したことなのかもしれないですけども、どういうことがその活動に当たるのかどうかというのが、ちょっとそこが書く時間があって、それを書いて、それを振り返ってみたいなことだけではとても時間ももったいないし、その子たちの力には、励ましにはなっていないと思うので、その辺はどんなことをされるというふうになっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。



○指導主事（水谷延広） ただいまの質問ですけれども、キャリア・パスポートについては、子どもたちが書いて自分自身を振り返って、目標を立ててということをやっていくということと、あと教員がそれを元に積極的に関わっていく、特に特別活動を中心としてすべての教育活動においてこのキャリア・パスポートを使って子どもたちが教員が積極的に関わっていくというところがやっぱりありますので、ですからこのキャリア・パスポートにももちろん目標等は書くんですが、日常の教育活動においては例えば行事の前、例えば運動会でも合唱コンクールでもその前に、じゃあみんながどういう目標を持ってやるかなとか、一つひとつ細かい活動については、あえてキャリア・パスポートという言葉は出さなくても、この行事を通して皆がどういう力をつけたいのかとか、あるいはどういった学級にしていきたいのかとかということをやったり考える機会を与えることが、そういった経験を積ませることが、書くことが苦手なお子さんについても、ああそういえばこんなことを考えたなんていうことを振り返るきっかけとか機会になると思いますので、ただこれを渡して書きなさいということではなくて、常日ごろからキャリア・パスポートのためにそれをやっているわけではないんですけれども、常日ごろから自分自身の生活とかキャリア・パスポートというものを意識させた言葉がけとか、教師の行動というのは常に行っていくと、それは各学校で工夫してやっていく。例えば一つ、今申し上げたように声かけをすとか、みんなに投げかけて議論させるとか、そういったことが考えられるのではないかなと思います。ただ、これ自体書くことが苦手な子については教員のほうも個別に指導しながらどんなことが書ける、なんて言いながら書いていくということが考えられるかなというふうに思います。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。先生方が一人ひとりの子どもにそれをつくっていったり、それを書いたことに対して関わっていかれるということなので、それはすごく大事なことだなというふうに思います。本当に下手すると書くことが目標になってしまいがちなこともあると思うので、ぜひこれをうまく使って、やっている事例とかを積極的に先生方にPRしてというか、共有化して、本当に書くだけにならないようなキャリア教育を推進していただければというふうに思います。

すみません、引き続きお伺いしたいことが2点ございます。まず1点目はプラン1(2)の上から3つめの黒ぼちなんですけれども、「学校生活支援シート」というところに網がかかっている、あと「個々の児童生徒の障害の状態や経験などに応じた」というふうな「経験」の所に網がかかっているんですけれども、ここは網がかかっているということは今回変更された点というふうに理解してよろしいんですよね、これは学校生活支援シートというのは、今まで特別な支援が必要なお子さんは個別指導計画があったと思うんですけれども、それは学校生活支援シートというの、やはり特別な支援を必要とするお子さんに必要なものなのか、そうじゃないお子さんでも何か支援が必要なお子さんだったら必要なものなのかということと、「経験」という所を、文言を足された意図をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○指導主事（水谷延広） まず、学校生活支援シートについてですが、東京都のほうからこれまでの個別の教育支援計画については学校生活支援シートということで名称されたということで、昭島市教育委員会としましても令和3年度から学校生活支援シートということで統一したいというふうに考えています。「経験」という部分で今回追記させていただいたんですけれども、障害のある子どもたちにとって、これまでの経験というものが学習の活動の中にとっても重要になってきましてどういったこれまで経験をしてきたか、それによって学習活動であったりとか、学習内容、そういったものが変わってくると思いますので、そういった部分で子どもたちの細やかな指導支援につなげていきたいというふうに考えて、今回「経験」ということで追加させていただきました。

○委員（紅林由紀子） はいわかりました。よく理解しました。ありがとうございます。

3の授業時数等取扱の考え方の部分なんですが、(1)の土曜授業なんですが、ここに年間3日まで設定することができる、振替のない土曜授業については年間3日まで設定することができるというふうに書いてありますけれども、今年はちょっとコロナの関係で特別かもしれないんですけれども、でもそれ以前でも年間3日よりもう少しあった学校もあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この年間3日というのは決してあまり多いとは言えず、これで学校は大丈夫なのかなという気持ちが少しあるんですけれども、この点については校長先生方は了承済みというか、御理解いただいて、これで大丈夫という感じなんではないでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） もちろん校長先生方からは御理解いただいているところです。来年度は、授業日数がしっかりと確保できているので、それほど必要ないということと、学校の教員の働き方改革を進めていく上で、土曜授業を、振替なしの土曜授業を進めていくというふうになると、その分長期休業中に振り替えなくてはいけないんです。長期休業については、まず夏季休業日の5日間を消化しなくてはいけないということと、国の方針でできるだけ長期休業期間中には年休をたくさん使って連続した休みを取らせなくてはいけないということも入っております。そこでたくさん土曜授業をやってしまうと今度はそれで年休も処理できなくなってしまうという状況もあって、これは職員団体との交渉事項でもございました。そういったところから3日までということも多くやらないでねというような意味を込めて制限をさせていただいているところです。

○委員（紅林由紀子） 理解しました。それでも時数的には大丈夫ということによろしいんですね。わかりました。ありがとうございます。

最後に、すみません、質問ではないんですけれどもプラン2の(3)の最後の黒板の、不登校傾向にある児童生徒に対して関係機関と連携した自立に向けた組織的な支援というふうに表示されておりますけれども、これは関係機関と連携した自立に向けた組織的な支援というのは、多分、文科省のほうの文言からこういうふうにされているんだというふうに思いますけれども、これは学校に向けてのもので、保護者とかに向けてのものではないので、これで学校の先生方は御理解いた

だいているから大丈夫だというふうには思うんですが、やはり不登校傾向にある児童に対して、まず自立に向けた支援というのが、ちょっと、飛び過ぎるという印象が、文言から見ると、そういう印象を受けます。やはり将来的な自立支援ということに向けての今、というふうに考えると、やっぱりまずは不登校傾向にある児童生徒に対して、まずは居場所づくりだったり心のよりどころづくりだったり、切らさない支援体制づくりというようなことが、やっぱり学校として考えていただきたい大事なことであって、もちろん関係機関と連携というのはすごく大事だと思うんですけども、いきなり自立に向けたというのは、ちょっと文言としてどうなのかなというふうには私は感じるんですけども、その点についてはいかがなんでしょうかというふうに思います。

○指導主事（水谷延広） これは前年度の教育活動の編成基準を作成した際に、委員のおっしゃったとおり文部科学省の不登校の児童生徒に対する支援とか、それから ICT の活用については、その数値、これに基づいて書かせていただいたということです。こういった文章からこういった文言を図ってきたというところで、編成基準ですので、ある程度公的な文書ということでこういった文言を書かせていただきました。ただ内容としては、これも委員がおっしゃったとおり、これまでは不登校傾向にある児童生徒に対しては、とにかく学校復帰をしていくということがまず第一という所があったんですけども、いろいろ不登校の実情も多様化しているというところを踏まえて、それこそ将来を見据えた自立というところも踏まえて、ただ、今やることは、現在その子に対してどういった支援ができるのかということ、単に学校復帰ということだけではなくて、多様な視点から支援していこうということで含まれますので、まずはいろんな大人が関わっていったそれから学習を少しずつやっていくとか、その子の悩みを聞くとか、将来どういう高校に入りたいのとか、どういう大人になりたいのとかいうところを踏まえてのことですので、いきなり事実というところではないというふうには考えておりますので、子どもたちのそういった実態を踏まえながら、大人が適切に関わったりとか、いろんな支援、指導をしていくというところでやっているところです。

○教育長（山下秀男） 具体の対応は、そこはちょっと省いてということだと思います。

○委員（紅林由紀子） わかりました。もし文言が変更することが可能なのであれば、将来的なとか、少しトーンをそれをにおわすようなトーンに、もしかえていただければ幸いです。もしかえていただければありがたいなというふうに感じます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。  
それはちょっと検討するというところで。

○指導主事（水谷延広） それでは今の委員の御意見を踏まえまして、検討していければと思います。今回のこの編成基準で検討させていただきます。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願いたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件につきましては新型コロナウイルスに関わる記述の追加について検討、それから今、御指摘を受けた将来に向かってというところですね、ことを合わせて検討ということを条件に、原案の部分については基本的にこの内容で決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 30 号は原案のとおり決しました。

次に、協議事項に入ります。協議事項 1 「学校給食共同調理場第一調理室の調理業務委託について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 学校給食共同調理場第一調理室の調理業務委託について、資料に沿って御説明申し上げます。

1 「概要について」ですが、学校給食調理業務については、平成 15 年度から調理職員を退職者不補充とし、会計年度任用職員の補充をもって運営しております。また、平成 23 年度から自校給食中学校、3 校について、民間事業者への調理業務委託を順次実施してまいりました。こうした中、ここ数年、職員の減少に加えて、会計年度任用職員の安定的な確保が厳しい状況にあります。会計年度任用職員の欠員補充については、広報、ホームページ、スターオフィスの掲示板、ハローワーク、学校だよりに掲載するなどの対策を講じていますが、応募数は少なく、ここ数年欠員状態が解消されません。人数の少ない状態での業務は、給食提供時間に間に合わせるといった制約が課せられているため、焦りなどにつながります。職員、会計年度任用職員の労働安全を守ること、そして、子どもたちへの安全・安心な学校給食の提供、質の維持、献立の充実を安定的・継続的に実施するため、令和 3 年 4 月から、学校給食共同調理場第一調理室の調理業務について、民間事業者への調理業務委託を行ってまいりたいと考えております。なお、献立の作成、食育の推進などについては、引き続き市の栄養士が行います。また、アレルギー対応給食についても、現在と同様に継続して実施をいたします。

2 「調理員の配置状況について」、(1) 令和 2 年度（現状）の表を御覧ください。令和 2 年 11 月 1 日現在の状況となりますが、昭島市の給食施設は大きく分けて、学校給食共同調理場と自校給食校があり、その中で、それぞれ小学校と中学校に分けて記載しました。学校給食共同調理場 11 校のうち、小学校 8 校の給食を調理している第一調理室について、令和 3 年度から調理業務委託を検討しています。中学校 3 校の第二調理室は、学校給食共同調理場整備計画で、中学校給食の親子調理方式化に伴いまして、令和 3 年度末までの稼働で、令和 4 年度に解体することとなっております。自校給食校については、小学校 5 校は直営方式で、中学校 3 校については民間事業者による調理業務委託が既に実施されております。職員は、正規、フルタイム再任用、31 時間再任用がおります。会計年度任用職員は、調理師の免許を持ち、職員と同様の調理業務を行う調理員と、野菜の下処理や洗い物、揚げ物などの数を数えるなど補助的な業務を行う調理補助員がいます。それぞれの施設ごとに合計人数を記載しました。括弧内は欠員数となっております。

合計の調理職員数については、職員と会計年度任用職員に分けて割合を括弧に記載いたしました。この表から、学校給食共同調理場第一調理室の職員の割合が28%で3割を下回っており、調理職員の欠員は、課全休で6名いることがわかります。なお、現在は人材派遣会社から3名の補助員を派遣してもらい、全体で3名の欠員となっております。

(2)令和3年度に第一調理室を委託した場合の配置案については、表のとおりです。職員については、第二調理室、または自校給食校（小学校）へ配置してまいります。

3「委託業務の範囲」ですが、調理作業、洗浄作業などがございます。

4「多摩26市における学校給食共同調理場の運営状況について」ですが、令和2年度の多摩26市の運営状況につきましては、16市で26施設の学校給食共同調理場を設置しており、9市12施設が調理業務を委託、昭島市を含む7市14施設が直営で実施しております。

以上、学校給食共同調理場調理業務委託について御説明いたしました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 協議事項1の説明が終わりました。

なお、本日の定例会日程の5の議事、協議事項1のタイトルの所ですね、「調理業務委託」の「調理」が抜けていますのでここを追加してください。

それでは本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

○委員（白川宗昭） 職員の問題というのは定数の問題がありますので、なかなか難しいかなと思うんですけど、これを見て、例えば民間委託のところは職員ゼロというのは、つまり何かあったときの責任というか、その委託業者の関連でいろいろ約束があると思うんですけど、その辺のところは、例えば令和2年度は、中学のほうはもうゼロになっているわけですよね。その辺のところを見ながら、どうなんでしょうか、いかがなんでしょうか。率直な感想だけです。

○学校給食課長（原田和子） この0人というのは調理職員なんですけれども、委託調理業務を受託する会社とのやりとりというのは、市の栄養士と会社のほうの業務責任者の方との間で行うということが調理委託のことです。ですので、調理員が残るということはありません。すべて栄養士と会社との仕事と、指示伝達ということになります。

○委員（白川宗昭） 自校給食のほうを今年もやっているわけですけど別に問題があるということはないわけですね。

○学校給食課長（原田和子） 今までずっと3校で進めてきておりますけれども、そういうことはございません。

○学校教育部長（高橋 功） 今、給食課長がお話しさせていただいたとおりですけども、今中学校3校は委託業務にして10年近く経っていますけれども、直営してい

る場合と委託にしている場合で、それぞれ支障がない給食が安全安心に提供できているというふうに思っています。また、保護者の方々の試食会などがあるんですが、そういう方からも、委託の自校給食校の給食を食べた意見として、温かくておいしい給食ですというお話もいただいています。

今回、あくまでも調理業務を委託をさせていただきます。栄養士については市の職員が担いますので、献立だとか食材の購入だとか確認などは全部市の栄養士が行います。その献立に基づいて、委託業者の責任者とこんな形で調理をしていただいた、味付けはこんなふうにするという打合せを毎日して、その調理責任者の方が委託業者の従業員に指示というか話をして、それで給食をつくってもらうということで、栄養士がどんな献立にしてどういう給食をつくるという部分はすべて関わっていきますので、どういう給食ができるかということもメニューに基づいて、献立に基づいて栄養士が関わって、こんな形で調理をしていくということもすべて委託会社の責任者に指示をして、それで進めていきますので、できる給食については市が直営しているものと同じものができるというふうに御理解いただければと思います。

○教育長（山下秀男） ちょっと加えて言うならば、学校給食の実施自体は今までと変わらず、これはあくまでも市が実施主体ということであります。それから今、部長課長のほうから説明があったとおり、栄養士が献立を立て、食材の選定、調達をし、調理の指示については責任者が行うという、あくまでもその調理業務の部分のみを民間業務に委託するという、市が今までどおり実施していく、これに変わりはないということで御理解いただければと思います。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。調理のことですけれども、あとは施設の管理とか、例えばコロナが出ちゃったという場合に、アルコールを消毒液を置くとか、管理面ということもあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺は直に課長さんのほうと、係長さんと、その調理場の施設長との間でやっていくということなんでしょうか。管理面はいかがでしょうか。

○学校給食課長（原田和子） まず、施設そのものの管理というのは、引き続き市のほうが行っていきます。例えば、機械の調子が悪いとか、そういうことについてはすることとなります。あと、いろいろ衛生的なところ、その辺について衛生面の指導というのは、やはり会社のほうがになっていくわけなんですけれども、もちろんその中でいろいろな中で協議事項とか発生すると思いますけれども、そちらにつきましても市と、うちの業務の責任者の方ときちんと協議をして話し合っただけで進めていくということになります。

○学校教育部長（高橋 功） ちょっと補足をさせていただくと、仕様書の中で、衛生管理基準などについては、法律だとかこういうマニュアルだとかそういう形に基づいて衛生管理についてはきちっとやっていただくとか、例えば、職員への研修などについても、会社でこういう研修をしていただくとか、それは委託契約する中では仕様書の中で具体的にうたっています。これは市が直営でしている場合に取

り組む事項について、委託してもきちっと衛生管理面であったり調理員の研修であったり、そういうものは同じようにきちっとできるように仕様書の中に入れていきます。その仕様書に基づいて、委託先の事業者が責任もってそれを全部やっていくということです。これは衛生管理も含めてそういう形なので、仕様書に基づいてその会社が責任を持ってやると、そういう形で委託契約をするというふうに御理解いただきたいと思います。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。ぜひ一つ、きちっと管理をしていただきたいということでございます。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 今のことに関係するんですけれども、現在、中学校で民間委託がされていますけれども、委託を受けている会社というのは、どういう会社と言ったらちょっと失礼かもしれないんですけれども、どういう所が今、昭島の中学校でやったださっているのかな、どんなところなのかなとお聞きしたいと思います。提案されている令和3年度からの小学校の方の民間委託に関しましては、現在、中学校で行っているところと同じ会社なのかどうかということについても、もしお決まりでしたら教えていただきたいと思います。以上でございます。

○学校給食課長（原田和子） 今現在、中学校のほうで契約を結んでいる会社につきましては、学校給食もちろんそうですけれども、そのほかに介護施設だとか、いろいろな給食の施設を運営している会社で、全国的な規模で行っております。もちろん近隣の市もちょっと先ほど申し上げましたように、同じ会社がほかの市のセンターを持っているとか、そういうことで本当に学校給食はもちろんのこと、ほかの業種においても給食の業務のほうは大手の会社ということで受け持っているところなんです。

あと、今後どういうようなところでは、これからいろいろ予算的な部分について議会のほうに提案していくわけなんですけれども、その後、プロポーザルそういうものを開いてきちんと選定をしていくということで、指名委員会とか選定委員会とか5回以上開いて、しっかりと業者のほうは決めていきたいというふうに考えています。

○学校教育部長（高橋 功） ちょっと補足をさせていただきますと、まず、今は中学校3校委託していて、この3校はそれぞれの契約をしています。3校まとめた契約ではなくて3校それぞれ契約をしています。今業者さんとしては3校で2つの業者さんが担っていただいています。それで、これからの新たなところというのは、今委託について検討しているということで、予算的な措置もないと具体的に進められないんですね。ここの令和2年の第4回定例会でその予算について上程をさせていただく予定で今準備をしているので、そういうことから今検討をしているということで、今日、報告をさせていただきます。予算が通ったときには、プロポーザルというのが、業者さんから仕様書に基づいてこういうふうな業

務をしますよということを、来てもらって提案をしてもらって、その提案と、それから費用的にどうだというのを聞いて、それを一定の点数化をして、それでこの業者に決めていくという、そういう提案型の契約になります。そういうものを予算が通ったあとに進めていきたいなと思っています。そういうことですから、提案型の入札方式で、要は一定の調理を担う会社であれば参加ができるという形でしていきますので、業者はそういう形で決めていって、これから予算が通った後、事務を決めていくということで御理解いただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 調理業務を受託できる民間事業者というのは、中規模から大きな会社まで、結構受け皿的には今たくさんある、その中から応募のあった所を選んでいく、そういうことになりますので御理解いただきたいと思います。  
ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 1つだけなんですけれども、今回の報告事項の中にあります基本方針のほう、今少し関わるかもしれないんですけれども、これで中学校の調理が民間委託になって、小学校の共同調理場が民間委託となった場合に、残る自校給食校5校分が現在直営でやっているということになると思うんですけれども、この先この部分をどうするというような方針とか、お考えが、こうだったらこうみたいな、何か方針をお持ちなのかどうかちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○学校教育部長（高橋 功） 将来的なことまでの具体的な方針というのは、まだ決まっておられません。ただ、今大きな方針としては、平成15年度から調理を担っている職員については、新たな職員としては採用しないで、それで退職など欠員が生じた場合には、当時の臨時職員、それからその臨時職員が今年度から会計年度任用職員と名称が変わったんですが、それで担っていくという形で、そういう方針で今進めてきました。その中では、今、会計年度任用職員は、ここ1年本当に集まらなくなってしまったんです。それで、来年の4月から委託を検討している。それから、もう1点は、新たな学校給食共同調理場について、以前は立川基地跡地の場所に土地を購入して新たにつくるという計画をしていました。それは共同調理場を建て直しますのは、用途地域的に準工業地域でないといけないということがあったりですとか、それから、昭島市で新たな施設をつくるなら給食はきちっと提供をしながら建て替えをしたいということなどがあったんですね。そういうことで立川基地跡地を予定していたんですが、国も学校給食の共同調理場については前向きに建て替えができるようにということで、これは準工業地域でなくても、都の建築指導事務所の、審査会で許可が得られれば用途地域は準工業じゃなくても建て替えができるということを閣議決定して、各市でそういう形で進んできているので、それを各地で公表しながら、要は学校給食共同調理場というものを進めていこうという方針になりました。そのことから、私ども、今の学校給食共同調理場の維持、今、小学校と中学校の給食の共同調理場があります。中学校を親子にすることによって、中学の共同調理場をつくっているところが使わなくてよくなるので、そこに小学校の第一調理場の建て替えをすれば、給食も止めな



いで、それで中学校は親子にすることによって、今、各校が中学校の単独校というのは食数を結構つくっていたので、施設は大きくしなくても中の器具の入れかえで2校分の給食ができるという検討の中で判断できましたので、そういう形にさせていただきました。そうすると、今予定しているのは、令和4年度に中学校単独校の工事をしているの、その給食を第二調理場でつくらなくてはなりません。食数が増えるので、そこには一定の手立ても必要だなと。基礎的な手立ても必要だと思っていて、それも、例えば今、第一を委託することによって、その市の職員などもほかを手伝うことができますので、そういう方を例えば第二に手伝ってもらおうということなどもちょっと必要かなということ、そういうことから来年4月から委託にしたいというふうに検討しているところです。

あと、学校給食共同調理場を更新をして、きちんと安全安心な給食を将来的にも続けていきたいというのはもちろんなんですが、そのほかに万が一、災害が起こった時には、地域地域に炊き出し拠点ができたらほうが、昭島市としても災害時の対応ができるだろうというふうに考えておまして、そういう意味では中学校を親子にすることによって提供できる食数が増えますから、地域の拠点が強化されるというふうに考えています。災害時のそういう特典もあって、新たな学校給食調理場を親子にしていくということがありますけれども、親子にすることによって繰り返しになりますけれども、その工事の期間中令和4年度になります、なりますが、第二調理室、中学校をつくっている所、食数が増えるので、そのきちんと安全安心な給食の調理をしていくためには、第一を委託することで、その職員などがそちらのほうにも関わることによって、きちんと対応できるだろうということが来年4月から始めて行く部分の側面としてもあります。以上です。

○教育長（山下秀男） 自校給食校の5校の小学校については、これはまだ方向性は固めておりませんので、これからの職員の動向というんでしょうか、歳が来れば退職にもなりますし、それから会計年度任用職員とのセットで運営しているようなところもありますので、そういう状況を見ながら今後の展望をしていきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。中学校3校で民間委託してきて、うまくいっているというか、問題なくおいしい給食ができているということで民間委託のメリットは結構あるというふうに思っております。ただ、世の中では民間委託でちょっと難しい問題が起きてしまっているという事例もないことはない、その辺をぜひ、アンテナを高くと言うか、情報を収集して、この先もいろいろ御検討いただければと思います。この件については、私は結構だというふうに思います。

○教育長（山下秀男） 今、御意見ということでもいいですかね。

ほかにございますか。特にありませんか。

それでは、本件につきましては御承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。以上で協議事項1を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項1「昭島市立学校学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項(1)「昭島市立中学校学校薬剤師の委嘱について」御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、令和2年4月1日付で昭島市立昭和中学校学校薬剤師に委嘱した鏑木慎太郎氏が、令和2年10月22日に逝去されました。そのため、後任の学校薬剤師を選出するにあたり、昭和中学校長から田代雄大氏の推薦書を御提出いただきました。

田代雄大氏は、平成25年に薬剤師免許を取得し、複数の調剤薬局の勤務を経て、現在は「田代薬局」に勤務されております。また、令和2年4月1日より、つつじが丘小学校の学校薬剤師をお引き受けいただいております。学校薬剤師としてふさわしいとの判断をし、委嘱することといたします。任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である令和3年3月31日までとします。以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項1の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。それでは、以上で報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「昭島市修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項(2)「昭島市修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱の制定について」御報告いたします。

要綱制定の趣旨についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、令和2年7月30日に小・中学校の全宿泊行事を中止したことについては皆様にお知らせしたところでございます。それに伴い各小・中学校及び旅行業者に確認したところ、中学校第3学年の修学旅行中止によるキャンセル料金が発生することがわかりました。修学旅行の中止については、昭島市教育委員会が中止を決定したことであるために保護者の経済的負担を軽減するためにも、公費で負担することといたしました。

キャンセル料金等は、旅行会社が約款で規定する企画料及び取消手数料が対象となります。事務手続きの流れとしては、学校長からの申請を受け、補助金という形で交付をいたします。

各中学校の修学旅行中止に係るキャンセル料等については、お手元の報告資料2のとおりでございます。なお、予算の措置については、令和2年度一般会計補正予算（第6号）で予算を計上し、令和2年9月30日に議決済みでございます。

以上、簡単ではございますが、昭島市修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱についての説明とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見等をお願いいたします。

ございませんね。特にないようですので、以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項3「昭島市学校給食運営基本計画改訂版」(案)に関するパブリックコメントの実施について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項3「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」(案)に関するパブリックコメントの実施について」御報告申し上げます。

「昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)」(案)につきましては、平成28年3月に策定いたしました「昭島市学校給食運営基本計画」で定めました基本理念「未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食」や3つの基本方針は継承しつつ、新たな学校給食共同調理場の整備や中学校の親子調理方式への移行などについて変更をしています。資料の「昭島市学校給食運営基本計画の改訂箇所について」は、現計画との変更点をまとめたものとなります。左側の列は現計画の標題、中央の列は今回の改訂版の標題、右側の列は今回の主な改訂内容について記載しております。資料として配布させていただきました「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）(案)につきましては、現計画との変更箇所について、網掛けをしております。今年度、2回、昭島市学校給食運営審議会を開催しており、内容について説明、協議をしてまいりました。運営審議会委員の方から、今月24日まで、御意見等を受け付けることとしており、修正を加えてから、「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」(素案)として、パブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントにつきましては、配布させていただきました実施要領のとおり、昭島市パブリックコメント手続指針に基づき実施いたします。募集の期間は、令和2年12月14日から令和3年1月18日といたします。意見の提出方法や資料の入手方法については資料に記載のとおりです。

期間内にいただいた御意見につきましては学校給食運営審議会において検討し結果を公表してまいります。

報告は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項3の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） すみません、意見ではなくて感想でございます。本市の給食の運営に関しましては、折に触れて今まで何回も課題をお示しいただき、それに向けての対応策についてもたくさん情報提供をいただいたというふうに認識しております。そういうことの総まとめがこのパブリックコメントに関しての資料ではないかなというふうに思います。すごく資料なども具体的でわかりやすいものがたくさんちりばめられていて、これを御覧になるのは市民の方々だと思うんですけども、今までそういう教育委員会でこれまでの経過などを全然お聞きになったことのない方がこれを御覧になっても、すごく本市の給食の実態ですとか、先に関し

てのことも御理解いただけるようないい資料ができていないかなということを感じました。どうもお疲れ様です。すごく大変だったと思います。先ほど課長さんにお伺いしますとコロナ禍が幸いして、ちょっと給食がない時があったりしたのですごく時間をかけてじっくり大勢の人でこの資料をつくることができましたと伺いました。コロナ禍でいろいろ困ったこともたくさんあったんですけども、そういういいこともあるんだなということを改めて感じたということでございます。以上です。

○教育長（山下秀男） ほか、ございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 私も氏井委員と同じ感想を持ちました。大変わかりやすく、そして詳しくきちんと幅広い範囲にわたって資料をつくっていただいていたありがたいなというふうに感じました。

ちょっと確認というか、お伺いしたいことが何点かあるんですけども、この場でよろしいでしょうか。すみません、まず1点目はこの親子方式について、そして第二調理場の改築という点については理解しました。第一調理場はその役目が終わったあとは多分なくなるということになると思うんですけども、その跡地はどうなるのかという点がちょっと疑問に思いました。

それから2点目としましては、新しい共同調理場はドライ方式が採用できるということで、より安全な方向に1歩進んだというふうに、大きく進めるというふうに思うんですけども、もう一つパススルー方式ということについては、これは新しい共同調理場ではこれはできるのかどうかという点、その点がちょっとここからはわからなかったのを教えてください。

そしてこの3点目としましては、自校調理場が、親子方式の中学の調理場も含めてですけども、ドライ運用というふうに資料に書かれていましたけれども、このドライ運用というのは、ドライ方式とは異なるのかどうかという点が、ちょっとその違いが、後ろの説明各用語の説明を見てもちょっとわからなかったのをその点を教えていただきたいというふうに思いました。

そして4点目としましては、新しい共同調理場ができた場合、食物アレルギー対応食を専用の調理室で一括して調理されるということでより安全が担保されているんじゃないかなというふうに思うんですけども、その場合のメニュー、献立が、共同調理場と自校調理場って、基本的に今まではメニューが違っていたと思うんですけども、一括して対応食をつくった場合、自校調理場をつくった普通の献立と集中したところをつくった献立とが違ってしまわないかどうかというその点が少し心配になりました。やっぱりお子さんが皆で給食を食べる時に、やっぱり1人だけ全然違う献立で食べるのはさみしい気持ちになると思いますので、やっぱりそこは、似て非なるもので対応できるような形をしていただけるのかどうかということを教えていただきたいというふうに思いました。

質問は以上です。あと、意見といたしまして、39ページに野菜摂取の促進というところがありました。そこにその野菜により親しみを持ってもらうための体験学習ということで、皮むきや収穫体験など五感を使った体験学習を取り入れてと書いてあったんですけども、栽培体験は入っていないのかなと思ひまして、

結構理科とか、生活科で、トマトを育てたりエンドウ豆を育てたりとか子どもたちはしていると思うので、収穫だけではなくて栽培というのは、より愛着を持っていると思うので、それを入れられたらいいんじゃないかなと思いました。

それから41ページにこの環境問題への対策と取組というところで、ここは本当にすごく今大事なところだと思うんですけど、この給食の残滓及び廃油の活用というところが、私はこれを知らなかったので、もっとアピールして学校にアピールしていただきたいなと、子どもたちに知ってもらいたいなというふうに思いました。

最後なんですけれども、43ページに市民に向けた情報発信というところで、ホームページの充実というところで、やはり今の若いお母さんたちもスマホとかこういうネット環境で情報を入手されることが多いと思うのでホームページの充実は大いにしていただきたいと思うんですけど、下のほうにおすすめ献立レシピを配布というのは、今までも結構、産業まつりとかいろいろされていたと思うんですけど、おすすめ献立レシピはぜひホームページに載せていただきたいなと。やっぱり子どもたちの人気の給食メニューがおうちで手軽にできますよみたいな、子どももお弁当の日にそれをつくれますよみたいな、結構お母さん方もクックパッドとかあいうものを見ながら料理するみたいなことも結構多いので、そういう所、情報の中にはそういう献立も入れていただけるといいんじゃないかなと思いました。以上意見です。

○学校給食課長（原田和子） まず1点目の第一調理室のほうを解体したあとどうなるのかということにつきましては、駐車場として整備いたします。駐車場なんですけれども、西側に道路、ちょうど昭和高校との間に道路があるんですけれども、朝の納品時間にどうしても納品車輛が7台も8台も縦列駐車しているという状況がございます。やはり交通の妨げにならないようにというところで、敷地内のほうにそういう業者さんの車は待機していただくという方式で駐車場の整備をしていくということとなります。あと緑化スペースとしてもつくらなければいけないというあたりで緑化のスペースとしてもなっています。

あとドライ方式のところ、パススルー方式、こちらには計画書のほうには載っていないんですけど、これは導入されます。

それから3つめの自校給食校のドライ運用ということなんですけれども、本来、ドライシステムというときに本当に水が1滴も落ちないとか、シンクなんかもドライ専用のシンクで水がこぼれないようなシンクを使わなくてはいけないというところなんですけれども、なかなか難しい部分もあるんですが、例えば洗った野菜をザルに受けたあとに、ザルの水が今、下に落ちないように受けて着いているラックのようなものがあるんですね。そういうものを自校給食校のほうに今、どんどん取り入れています。なるべく床に水が落ちないように工夫をしつつ、あと業務についても気をつけて、水をこぼさないような形での業務ということでドライ運用という言い方をしております。

それから4つ目の新しい調理場のほうでは、専用のアレルギー専用の調理室ができるというところで、今計画の中でも書いてございますけれども、すべての学校に配送しますということとなっています。今は、例えば卵の除去の場合、その

料理だけを除去して、その子のものだけを届けるということなんですけれども、ワンセット全部に、そのほうが学校で間違えてほかの子が食べちゃったりとかそういう危険が防止できますので、すべての献立を一式つくるところとなります。必ずほかのお子さんとは同じものを提供できるというところで行きますので、そのアレルギー食を食べているお子さんだけが別のものを食べているということはありません。今後、やはりアレルギー調理室と言っても1から全部の料理をつくるという中では、やはり能力には限界がございますので、どういうふうな献立の計画をするというところについては今後きちんと検討していかなければいけないというところなんですけれども、例えば2本だったら大丈夫だったりとかいうところであれば2本献立にして小学校と中学校が重ならないように、その日は小学校のみがアレルギー対応給食があるとか、そういう形で対応していきたいなというふうに思っています。

あと、御意見としていただいたところについては栽培体験、そうですね、学校でいろいろつくったりというのを見て知っておりますので、そこと給食のほうで一緒に試みができるかというところは本当に検討していかなくてはいけないなというふうに思います。あと環境のほうについては、今回の食育のところの部分で特にここはやっていきたいと思いますというところで力を入れた部分だったので、注目していただけてよかったかなと思います。きちんと皆さんにお伝えしていきたいなと思っています。

あと、ホームページについてもきちんと、情報をすぐに素早く正確に、また、ためになるようなそういう記事をどんどん発信していきたいなというふうに考えています。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。それでは報告事項3を終わります。

次の、報告事項4「昭島市教育委員会関係行事予定(令和2年12月から令和3年3月まで)」についてから報告事項6「昭島市公民館主催事業について」までの3件につきましては資料配付のみとしておりますが、御意見等あればお願いしたいと思います。

○委員（石川隆俊） いろんなものを含んでいるんですけれども、これは。今いろんな情報がありますので、昭島市がこういうふうな催し物に多くの人に参加するかどうかそれは私はよくわかりませんが、ちょっと私が気がついたのは、もちろん自薦も他薦もあるでしょうし、それをいいのを選ぶということはなかなか難しいんじゃないかと思いますが、この中に、会場に行ってお代を払って聞くものと、ただのものもあるし、それから結構高いものもあるし、そういう意味でこれを選んでこれをやりたいというのは、どのような委員会で検討されていますか。こういう人を招くための手順、ちょっと教えてください。

○生涯学習部長（倉片久美子） 今、石川委員から御質問いただいたのは、子ども読書活動推進事業、公民館の主催事業のことかと思われませんが、まず、子どもの地区活動推進事業という事業に関しましては、市民図書館協議会という委員会がございます、そちらの中でも御提案させていただいて御審議を賜ってやっていくと、

そして杉山先生をお呼びする。杉山先生は、ここ数年お越しいただいて、とても人気のある。

○委員（石川隆俊） 私は個々の内容ではなくて、そもそも 1,000 円か何かを会場で払うものもあるし、恐らくそれ以外の人、昭島市から御礼が出ているのではないかと思うんですが、そういうところで規則があるんでしょうか。

○生涯学習部長（倉片久美子） この費用に関しましては、基本的には参加者のテキスト代ですとか実費にかかることだけ費用として徴収しておりますので、テキストですとか資料によって金額に差異が生じているということでございます。本市の講師の謝礼について等を御負担いただいているということは市では基本的にはございません。

○教育長（山下秀男） 講師謝礼はランクがいろいろ基準があるということですね。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。それでは、以上で報告事項を終わります。

ここまで全体を通して委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。大丈夫ですね。

それでは、私から 1 点、来月の教育委員会におきまして、「令和 2 年度校長職選考、教育管理職選考、4 級職選考、主任選考結果」についての報告を予定しておりますが、この案件につきましては内容が人事に関する案件であります。よって教育委員会会議規則第 2 条但し書きの規定により非公開としたいと考えています。よろしいでしょうか。それでは非公開として開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和 2 年第 12 回教育委員会定例会は、令和 2 年 12 月 17 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所庁議室において開催いたします。

また、本日この会議終了後この会場におきまして、教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。会場の準備をいたしますので懇談会の開始を 10 分後の 16 時 15 分とさせていただきますと思います。それまでの間、休憩とさせていただきますながらしばらくお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会は、12 月 17 日、午後 2 時半から市役所庁議室において開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして令和 2 年昭島市第 11 回定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

なお、懇談会に御出席の傍聴の皆様におかれましては、しばらくお待ちください。

以上

年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調整担当